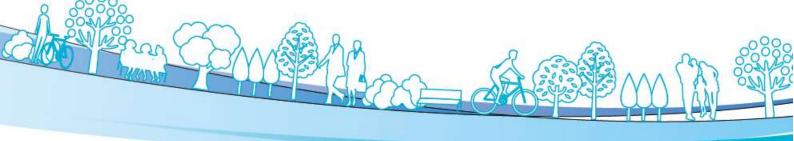
藤沢市都市交通計画

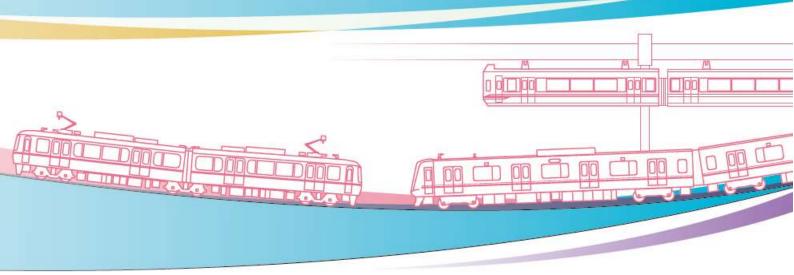
2024年 (令和6年) 3月

Fujisawa City Urban Transportation Plan

実施計画編







藤沢市

● 「表紙デザインに寄せて」

緩やかな曲線は整備された道路などの交通環境やスムー ズな流れを象徴し、その重なりは交通がつなぐ、人との交流を 表現しています。

白い輪郭線だけのシルエットで描かれた充実した交通手段 は、風の流れを感じさせ、全体的にクリーンな環境を演出して います。

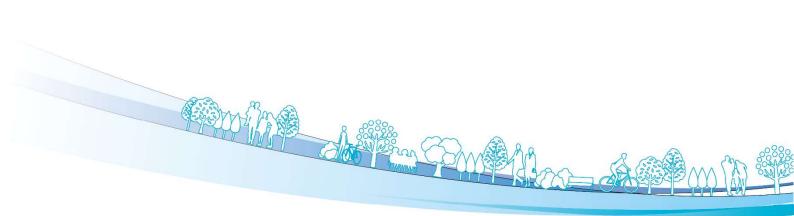
また、ブルーを基調にした色合いにオレンジを反映させた 流れは、市の鳥であるカワセミが水面をかすめ飛ぶ様子から 着想を得ており、暖かな幸福感を表現しています。

目 次

第	1章	はじめに	2
1.	藤沢	市都市交通計画とは	2
2.	藤沢	市が目指す交通像	3
第	2章	将来交通像の実現に向け展開する施策	5
1.	施策	体系	5
2.	取組	方針ごとに展開する施策	9
	2-1	基本方針1に紐づく施策9	
	2-2	基本方針 2 に紐づく施策15	
	2-3	基本方針 3 に紐づく施策25	
	2-4	基本方針 4 に紐づく施策32	
	2-5	基本方針 5 に紐づく施策34	
第	3章	推進方策・評価指標	D
1.	進行	管理	D
2.	推進	体制	D
3.	評価	指標	1
[参考】	資料編	7
	1.	交通に関する市民意識調査の結果	
	2.	用語の解説	
	3.	藤沢市都市交通計画策定の経過56	

本文中の「*」を付した用語は、 その意味等を「用語の解説」(P.53~)に掲載しています。





第1章 はじめに

1. 藤沢市都市交通計画とは

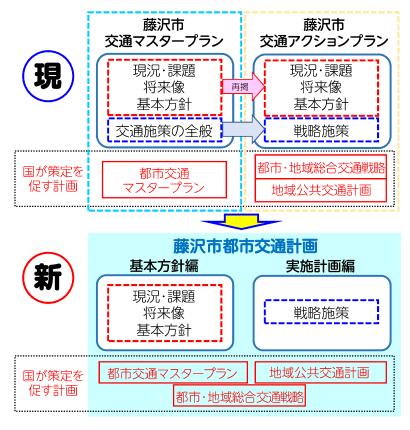
藤沢市都市交通計画は「基本方針編」と「実施計画編」で構成します。

「基本方針編」は、テレワーク*(在宅勤務等)やEC*(電子商取引)の進展、超高齢社会の進展などの本市をとりまく社会状況の変化を踏まえ、2040年(令和22年)を見据えた交通体系の方向性を示すものとして、現況・課題・将来像・基本方針を記載したものです。

「実施計画編」は、「基本方針編」を受けて、各基本方針において重点的に実施する主要な 戦略施策を中心に記載したものです。

また、「実施計画編」の実施期間については、個別のまちづくり計画との関連や整合を図り、 それぞれの計画における「交通」に関する施策を取りまとめ、2028 年度(令和 10 年度)までを 「短期」、2033 年度(令和 15 年度)までを「中期」とし、戦略施策を展開していきます。

このように、「基本方針編」と「実施計画編」を分けることで、社会状況の変化等により、施 策を見直す場合には、「実施計画編」のみを見直すことができる柔軟な対応が可能な構成とし ました。



■ 藤沢市都市交通計画の構成

2. 藤沢市が目指す交通像

「基本方針編」では、超高齢社会の進展やテレワーク・EC(電子商取引)の進展といった社会情勢や交通をとりまく環境を整理し、藤沢市が目指す将来交通像を次のように定めました。その中で、5つの重要な視点を「外出促進」「日常生活」「都市の活力」「環境」「安心・安全」とし、目指す交通像を実現するための交通まちづくりの基本方針を示しています。

テレワークや EC(電子商取引)の浸透などによって、ライフスタイルが変化したことで、人 は外出しなくても買い物や仕事など一部の目的を達成することができるようになりました。 その結果、本市はここ10年間人口増加が続いたにも関わらず、超高齢社会の進展などと 相まって移動の総量(発生集中量*)が減少するなど、移動の量や質の変化が生じ、その傾向 は新型コロナウイルスの拡大をきっかけに顕在化しています。 移動せずに目的を達成することが可能となった中でも、人との交流や外に出て行う余暇活

動などによって、家の中では得られない充実感、ウェルビーイング*を得ることができます。 将来的には超高齢社会のさらなる進展などにより、通勤目的の移動が減少し、私事目的の 移動が増加すると予想される中、市民のウェルビーイングの向上を目指し、自家用車に依拠 しなくても買い物などを行う生活の拠点、最寄りのバス停、最寄り駅まで、アクセスできる交 通体系の整備によって、市民の外出を促進し、市民の日常生活における移動を支え、公共交 通のサービス等における持続可能な交通体系の構築を目指します。

	(変化に対応しない場合に想定される課題) 利用者減少に伴う公共交通のサービ ス水準低下、身体的・心理的健康の悪 化	余暇活動など人の健康・幸福につなが る移動が促進される交通環境を目指 します
外出促進		
	■「外出促進で目指 ライフスタイルやライフステージの変 化による移動ニーズの多様化する中 で、生活に不可欠な移動手段の不足	す交通家07メージ 生活のための移動(買い物・通勤など) を支える持続可能な交通環境を目指 します
日常生活	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	す交通像のイメージ
	観光需要・経済活動が高まり、駅・観光 地周辺での渋滞問題などによる都市 活力の低下	都市拠点の結節機能の強化などによ り、都市の活力が更に向上する交通環 境を目指します
都市の活力		日指す交通像のイメージ
	自家用車に依拠することによる脱炭 素化の遅延	人々の移動が環境に悪影響を及ぼす ことのないような交通環境を目指しま す
環境	「環境」で目指で	マ交通像のイメージ
	大規模災害が発生した際の都市機能停止の恐れ	誰もが安全・安心に移動でき、災害に 強い交通環境を目指します
安全·安心		皆す交通像のイメージ



将来交通像の 実現に向け 展開する施策

60

第2章 将来交通像の実現に向け展開する施策

1. 施策体系

将来交通像を実現するために、展開する施策を基本方針と紐づけを行い整理しました。 また、主要なプロジェクトを重点施策として設定し、個別に整理を行い、実施期間・実施主体を 明示し、適切な役割分担のもと、効率的に進めていきます。

関連する 取組方針	題世9 の 取組方針 2-1			1-1		
施策(太子は重点施策)	、主要なバス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリ ティ・ハブ*の整備推進 、ICT*(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進	、シェアモビリティ*など多様な交通モードの導入促進 、地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実 <インクルーシブ*なシェアモビリティの開発促進	メ歩行環境の整備・安全性の向上(ハッノアフリーイム、歩道設置など) メ自転車利用環境の整備・安全性の向上	 、湘南台駅から寒川町倉見に至るいずみ野線延伸の促進 、JR東海道本線の藤沢駅一大船駅間における村岡新駅の整備推進 、既存の公共交通のサービス水準の維持・強化 、(仮)新南北軸線の交通需要の変化に合わせた輸送力増強の検討 	 ・自家用車の利用割合が比較的高い地域や観光地等への来訪者に対する公共交通の利用促進 ・モビリティ・マネジメント*の推進 ・モビリティ・マネジメント*の推進 ・公共交通利用に関する周知の推進(路線図、乗り方、割引制度)パス接近情報) ・公ビックプライドを醸成する公共交通の魅力・親しみやすさの発信 ・シビックプライドを醸成する公共交通の魅力・親しみやすさの発信 ・	 ・都市計画道路等の整備推進 ・ ・ と由のC*(企業と一般消費者問)の物流におけるラストワンマイル*を支える取組の促進 ・ ・ ・
施策の方針	① 外出を促進する公共交 通を軸とした交通体系の 充実・高度化	② 自宅と駅・バス停・地区 の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段 の充実	③ 安全な歩行環境・自転車利用環境の整備	④ 最寄い駅まで 15 分圏 の維持・強化	⑤公共交通の利用促進	⑥ 道路環境の改善
取組方針	1-1 余暇活動・社会参加 を促進する交通体系の充 実・高度化		1-2 健康寿命の延伸を支える交通環境の充実	2-1 日常生活を支える公 共交通網の維持・強化		2-3 日常生活を支える道路環境の改善
基本方針	1 健康・幸福につなが る外出を促進する			2 日々の移動を支え る		

■ 基本方針に対応する施策

-7-

関連する 取組方針	2-1.2-2	<mark>1-1</mark> · <mark>1-2</mark> 2-1	
施策(太子は重点施策)	 、人・モノ(BtoB*(企業間)の物流)の広域的な移動を支える高速道路網等の整備促進 ・都市圏域の骨格を構成し、駅間辺の交通混雑の緩和に寄与する主要幹線道路の整備応値 ・都市圏域の骨格を構成し、駅間辺の交通混雑の緩和に寄与する主要幹線道路の整備に ・第川町高見への東海道新幹線新駅誘致/国進 ・第川町高見への東海道新幹線新駅誘致/回進 ・第川町高見への東海道新幹線新駅 ・第川町高見への東海道新幹線新島 ・第川町高見への東海道新幹線新島 ・第一次中央新幹線の整備に進 ・リニア中央新幹線の整備に進 ・リニア中央新幹線の整備に進 ・リニア中央新幹線の整備に進 ・シーン市会の店 ・シーのための記載したは、瀬二ノ島駅の駅前広場の再整備 ・ボの島の支関口の魅力アップを目的とした片瀬二ノ島駅の駅前広場の再整備 ・ボの島の支関口の魅力アップを目的とした片瀬二ノ島駅の駅前広場の再整備 ・ボロ島の支関口の魅力アップを目的とした片瀬二ノ島駅の駅前広場の再整備 ・ボの島の支関口の魅力アップを目的とした片瀬二ノ島駅の駅前広場の再整備 ・ボロ島の支関口の魅力アップを目的とした片瀬ごノ島駅の駅前広場の再整備 ・新市拠点を回遊する歩行空間・ゴくい(ウォーカブ)ル*) ・ボロの多言部化 ・浦南港と相撲等の各港湾を連絡する海上交通の導入 	く環境に影響が少ない車両の普及促進	 <1 通路ストップの強化・効率的なマネジメントの推進 <1 主要鉄道駅を中心とした災害時対策の検討 <1 主要鉄道駅を中心とした災害時対策の検討 <1 ホームでの接触事故、転落事故を防止するホームドア整備の促進 <1 ホームでの接触事故、転着事故を防止するホームドアを防止するホームドンが通知への活動を使用する <1 ホームでの接触事故、転着の協力の活動を使用する <1 ホームでの指定したもごご客をいの通過交通の進入が制(パーン 30*) <1 ホームでの追加した生活道路への通過交通の進入が制(パーン 30*) <1 ホームでの指加した生活道路への通過交通の進入が制(パーン 30*) <1 ホームでの音声な多発地域などの情報提供 <1 ホームの加入したもの意気を使用する <1 ホームになるの言称を使用する <1 ホームになるの言称を使用する <1 ホームの違うな点(の言称の実施したもので、
施策の方針	 ③ 広域的な交通ネットワークの強化 ⑧ 都市拠点の交通結節 機能等の強化 	 ③環境に配慮した車両導入の沿進 	 (1) 災害に強い交通基盤 の整備 (1) 安全な交通環境の整備
取組方針	3-1 都市拠点の賑わいを 支える交通ネットワーク強 化 3-2 都市拠点の賑わいを 支える交通結節機能等の 強化	4-1 脱炭素の推進	51 災害に備えた交通基盤の整備 盤の整備 5-2 安全に移動できる交 通環境の形成
基本方針	3 まちの賑わいを支える	4 環境に負荷をかけ ない	5 安心して暮らす

2. 取組方針ごとに展開する施策

2-1 基本方針 1 に紐づく施策

2-1-1 余暇活動・社会参加を促進する交通体系の充実・高度化

	自家用車に過度に依拠せずに誰もが移動しやすい公共交通を軸とした交通体系の充実・高度化
概要	により、余暇活動や社会参加がしやすくなり、身体も心も健康で幸福になる交通体系の充実を目
	指します。
	<u> ライフスタイルの 急激な 変化による 外出への 影響</u>
	● テレワークや EC(電子商取引)の普及等により、外出せずとも目的を達成できるようになり
	ました。
	● その結果、本市に関わる発生集中量(市内間、市内⇔市外)は東京都市圏パーソントリップ調
	査*(以下「東京 PT 調査」という。)開始以来はじめて減少しました。
背景	● 2020年(令和2年)からはじまった新型コロナウイルスの拡大に伴う外出を控える状況が、
	さらなる移動の減少を生み、公共交通の利用者は、新型コロナウイルスが収束した 2023 年
	(令和5年)においても、新型コロナウイルスの拡大以前の状況に戻っておらず、新たな生活
	様式・巣ごもりが急速に定着したものと考えられます。
	● 特に高齢者では、巣ごもりによる運動不足がフレイルの要因になることが懸念されていま
	ਰੱ。

実現に 向けた さだがラストワンマイルの移動手段の充実を図ります。また、MaaS、自動運転など新技術の活用 は、市民の生活をよりよくするものとして積極的に取り入れるとともに、未来の交通環境を大きく 変える可能性のあるモビリティの開発動向を注視します。 ① 外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実・高度化 ・「重点施策の··] 主要な/でス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハ フの整備推進 ・「重点施策の··] 主要な/でス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハ フの整備推進 ・「重点施策の··] 主要な/でス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハ フの整備推進 ・「重点施策の··] ・「工(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進 ② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 ・「重点施策②··] ・「正応施策②··] ・「工作ビリティなど多様な交通モードの導入促進 ・「重点施策②··] ・「重点施策③··] ・「如主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実 ・インクルーシブなシェアモビリティの開発促進		
・【重点施策①・】 主要などス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハンプの整備推進 ・【重点施策①・i】 にて(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進 ② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 ・【重点施策②・】 シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 ・【重点施策②・i】 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実	向けた	を結ぶラストワンマイルの移動手段の充実を図ります。また、MaaS、自動運転など新技術の活用 は、市民の生活をよりよくするものとして積極的に取り入れるとともに、未来の交通環境を大きく
主要なバス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハ プの整備推進 「重点施策①・i] ICT(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進 ② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 「重点施策②・i] シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 「重点施策②-ii] 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実		
たいまでは、 ・「重点施策①・i」 にて(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進 ② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 ・「重点施策②・i」 シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 ・「重点施策②-ii] 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実 ・ た ・ 「 ・ 」 ・ 」		主要なバス停における交通モードの接続・乗り換え拠点の創出を目的としたモビリティ・ハ
 施策 ② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 ・【重点施策②・1】 シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 ・【重点施策②・1】 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実 		
 ② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実 ・【重点施策②・i】 シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 ・【重点施策②・i】 ・ 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実 	施等	ICT(情報通信技術)など新技術を活用した交通環境の整備促進
シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進 ・【重点施策②-ii】 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実	NEXK	② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実
・【重点施策②-ii】 地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実		·【重点施策②-i】
地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実		シェアモビリティなど多様な交通モードの導入促進
		·【重点施策②-ii】
・インクルーシブなシェアモビリティの開発促進		地域主体の公共交通等による持続可能な移動手段の確保・充実
		・インクルーシブなシェアモビリティの開発促進

① 外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実・高度化

リダト出をには	度9 る公共交通を軸とした交通体系の元美・高度化 藤沢市全域				
分類	公共交通				
	(1);)主要なバ	ス停における	交通モードの接続・乗(ノ換え拠点の創出を目的	りとしたモビリティ・ハブ
	 の整備推進 <取組内容> ● BRT*等の言 て機能強化 など、BRTと 地域の利便 ● 短・中期的(i と慶応大学 に、様々なる) 	E要なバス停 を行い、BRT 複数の交通 性の向上に には、湘南大照 を結ぶBRT S通モードの	を様々な交通モードの 等が担う幹線交通、地	接続・乗り換え拠点でる 域内交通、自宅までの することにより、公共交 街進します。 R	<u>りとしたモビリティ・ハブ</u> あるモビリティ・ハブとし ラストワンマイルの移動 通の利用を促進し、周辺
展開する 主な施策	<取組内容> <取組内容> MaaSをはし 術を活用しま つながる、2 	ジめとしたIC たツールによ 公共交通の情 移動が楽し	こ 大 新技術を活用した交 T(情報通信技術)など はい、公共交通の利用促 は報提供、支払いを効率 くなる仕掛けなどの導	出典:[通環境の整備促進 新技 進に 化す	・ ハブのイメージ 国土交通省 HP
	 新技術を活 は、公共交通 けることなく たな交通手 を促進します デジタル技 	5用した自動 通の運転手不 く移動が可能 段として期行 す。 術への親和	きれることから、その!!	■ 出典:江ノ を受 ■軽減につながり、市民の 開発の動向を注視し、実	施されたいAaaSの例 「島電鉄株式会社 の暮らしを豊かにする新 民用化された際には導入 など、関係部局等と連携
	し、普及を仮	二進しより。			
	具体的施策	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)
実施期間	モビリティ・ハブの 整備	藤沢市			
	ICTなど新技術を 活用した交通環境 の整備促進	藤沢市 交通事業者 民間事業者			

対象地域	藤沢市全域				
分類	公共交通				
展開する主な施策	 ②・i)シェアモビリティ <取組内容> 自宅と駅・バス停・ におけるラストワン て、シェアモビリテ 導入を促進します。 シェアサイクルにご 12月末現在、市内 回数が徐々に増え 促進します。 現状のシェアサイ? は、利用しづらいと われている特定小 シェアモビリティの ビリティの動向を注 ②・ii)地域主体の公共 <<p>く取組内容></p> 地域によっては を維持するのに 難しい地域があ 乗合タクシー等 現在本格運行ご け六会について じて見直しを行 	など多様な交通モードの導入 買い物等を行う地区拠点など シマイルを担う交通モードとし れなどの多様な交通モードの。 ついては、2023年(令和5年) 別には131ポートがあり、利用 てきており、引き続き普及を クルは2輪のため、自転車に乗 こいった課題があることから、3 型原動機付自転車*などのシ のほかにも地域内交通を担うな 主視し、誰もが利用しやすい交 交通等による持続可能な移 、地理的条件や公共交通サー に十分な人的条件を満たすこと あるため、地域の実情に合わせ の導入や運営を支援します。 されている、のりあい善行、おて には、運行の維持のため、必要 います。また、その運行ノウハ	デ デ デ デ デ デ こ デ こ デ こ デ こ デ こ デ こ デ こ デ こ デ こ デ こ デ ご デ ご ご ご デ ご ご	R間で開発、実証等が行 加を注視します。 するとともに、新たなモ	
	具体的施策 実施	短期 注体 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)	
実施期間	多様な交通モード 交通	R市 シェアサイクルの 事業者 シェアサイクルの		モビリティの導入・検討	
		R市 I民	合タクシー等の導入・運営支援		

② 自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実

2-1-2 健康寿命の延伸を支える交通環境の充実

概要	自宅と駅、自宅と地区の生活拠点など、買い物、通院、通勤・通学時の移動において、徒歩や自転 車を積極的に利用でき、健康寿命の延伸を支える交通環境の充実を目指します。					
	日常生活の中での健康づくり					
	● 本市の65歳以上の人口割合を表す高齢化率は2020年(令和2年)で25%弱でしたが、					
	2040年(令和22年)には約33%にまで上昇すると推計されています。					
背景	● 特に、単身高齢者については、社会参加・外出機会の減少が懸念されます。					
	● 交通需要推計の結果から、高齢者の移動は、移動距離は自宅周辺の身近な移動が多く、移					
	動目的は買い物などの私事が増加することが予想されています。					
	● また、就労·子育て世代の身体活動が減少傾向にあり、ライフステージごとに日常生活の中					
	で意識して身体を動かすことが重要となっています。					



実現に 向けた 考え方	駅周辺や拠点周辺などでの交通混雑の解消や歩道のバリアフリー化や自転車通行空間の整備、 駐輪場の整備等を行い、歩行空間・自転車利用環境の整備を実施します。
施策	③ 安全な歩行環境・自転車利用環境の整備 ・【重点施策③・】 歩行環境の整備・安全性の向上(パリアフリー化、歩道設置など) ・【重点施策③・i】
	自転車利用環境の整備・安全性の向上

③ 安全な歩行環境・自転車利用環境の整備

対象地域	17環境・日転単利用環境の登価 藤沢市全域
分類	交通戦略
	③-i)歩行環境の整備・安全性の向上(バリアフリー化、歩道設置など)
	<取組内容>
	 ● 超高齢社会が進展する中で、誰もが安全で安心して社会参加するために、高齢者や障がい
	者等はもちろん、誰もが安心してスムースに移動できる歩行空間の確保を進めます。
	 ● 公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、特定建築物の所有者、公安
	委員会が基本構想に沿って事業計画を作成し、バリアフリー化事業を実施します。
	 ● 駅周辺地区におけるバリアフリー化を速やかに、かつ効果的に実現するための基本的な方
	針として、駅を中心とした重点整備地区において作成した事業計画をもとに、設定した生活
	関連経路について、歩行環境等を整備します。
	 ● バリアフリーの整備の進め方は、(1)地区特性別整備基本方針の設定、(2)重点整備地区の
	設定、(3)生活関連施設の設定、(4)生活関連経路の設定、(5)整備方針の設定、決定となり
	ます。検討については、地域住民や施設管理者との協議により進めます。
	8901天011C 200 C18(1)に以口に以口に及自注目C07(m)は()C8(1)にの590
	藤沢市のバリアフリー化の取り組み
	2002年(平成14年)に藤沢駅周辺と湘南台駅周辺を先行モデル地区として交通バリアフリ
	一法に基づく重点整備地区に指定し、道路改良工事等を実施しました。その後、2011年(平
	成23年)に六会日大前駅周辺、2015年(平成27年)に善行駅周辺を重点整備地区に指定
展開する	し、歩行者の主な動線を生活関連経路としてバリアフリー化を進めています。 ・藤沢駅周辺地区、湘南台駅周辺地区(2010年度(平成 22 年度) 整備完了)
主な施策	· 赤会日大前駅周辺地区(2018年度(平成 30年度) 整備完了)
	/(公日/(刑局/01/23/81/2010年)受(干)成 50 年)受/ 歪曲/23 /
	■ 六会駅東□通り線道路改良工事(左:整備前、右:整備後)
	・善行駅周辺地区(2026年度(令和8年度) 整備完了予定)
	の の 両進入禁止 ②ロータリー形状を変更し、
	0 7 (ス停を再応通 3 歩道は弦が性で帯りにく いインターロッチグブ ロックで整備
	④既存の種樹内・植樹帯を 胞気とた後、サークルペン シチ内に新たな中木を植
	樹 5 ロータリー内の歩道拡幅 6 ロータリー内に横断防止
	● 一種を設置 ② タクラー乗り場を駅階段 付近へ移設
	(●駅前広場に、停車スペー) ■ 善行駅西口広場の 元を設置 テ成イメージ

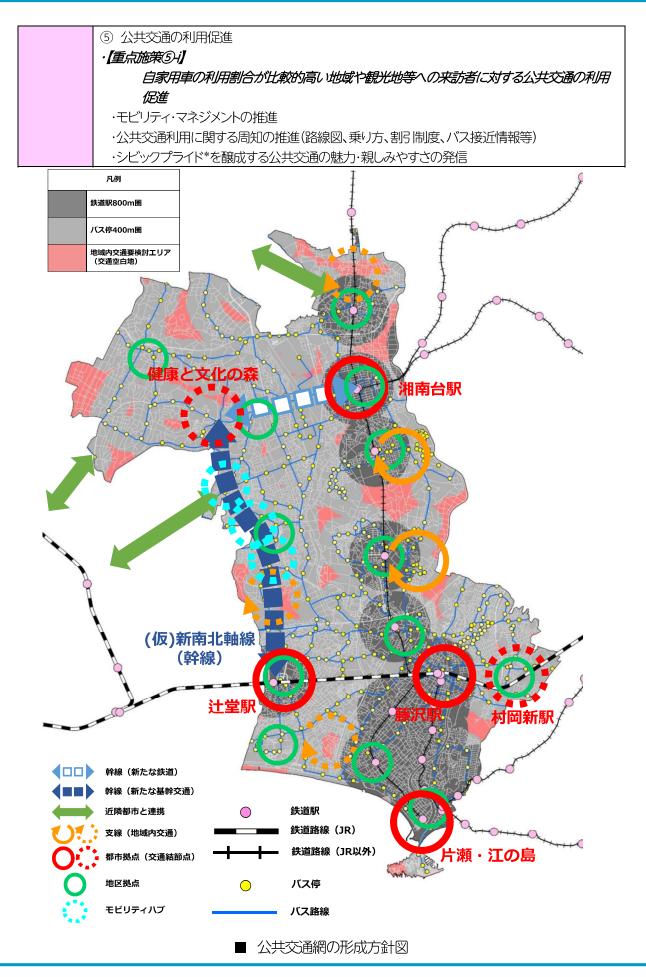
	 ③•i)自転車利用環境の整備・安全性の向上 <取組内容> ● 自転車に関する部門別計画である「ふじさわサイクルプラン(藤沢市自転車活用推進計画)」の将来像である「自転車を活かし いきいきと健康で幸せに暮らせるまち」の実現のため、同計画に位置付けた施策を進めます。 					
	 「ふじさわサイクルプラン(藤沢市自転車活用推進計画)」の基本方針 ● 今全で快適な自転車通行空間の整備 ● 鉄道駅周辺を重点とした利用者にやさした 駐輪環境づくり ● 交通ルールの遵守・マナーの向上に関する 意識の醸成 ● 手方針3 自転車を活用したまちづくり ● 自転車の利用促進 					
	具体的施策	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)	
	善行駅周辺地区 道路のバリアフリー化	藤沢市	道路特定事業計画書に 基づく事業実施			
実施期間	道路のバリアフリー化 新たな地区の 検討・実施	藤沢市	新たな地区の選定・移動円滑化基本構想、道路特定事業計画書等の策定 道路特定事業計画書に基づく事業実施			
	歩道の整備	藤沢市 歩道の整備				
	「ふじさわサイクルプ ラン」に基づく自転 車施策の推進	藤沢市 他	ſ	ふじさわサイクルブラン」に書	दर	

2-2 基本方針 2 に紐づく施策

2-2-1 日常生活を支える公共交通網の維持・強化

hui 프로	本市の骨格的な交通体系の形成を目指すとともに、今後の社会状況の変化に対応した既存の公共				
概要	交通の維持を図ります。また、公共交通の利用促進により、既存の公共交通の強化を図り、日常生活				
	を支える移動の充実を目指します。				
	公共交通サービスの向上				
	● 超高齢社会が進行し、免許返納者などの交通弱者の増加が予想され、公共交通ネットワーク				
	の整備、充実が必要となります。				
	● 特に、西北部地域では、地区内の商業施設等が少なく、自家用車による移動が多くなっていま				
	す。一方で、公共交通を維持するだけの利用者を確保することが難しいため、「健康と文化の				
	森」の新たなまちづくりと連動した鉄道の延伸・公共交通ネットワークの再編が必要となりま				
	す。				
	● 交通政策審議会*答申第198号では「いずみ野線の延伸(湘南台から倉見)」が位置づけられ				
	ています。				
	 ● また、藤沢駅では、路線バスの運行系統が集中し、駅周辺での混雑の一因となっています。 				
背景					
200	高齢化・2024年問題*が公共交通に与える影響				
	 ● 今後、高齢化・2024 年問題による運輸業界 100% 				
	の人手不足も懸念されており、既存の公共交 90% 1 1 1 1				
	通サービス水準の維持、サービスの確保を検				
	討していく必要があります。				
	 ● 平成30年東京 PT 調査による年齢層別外出 				
	率のとおり、15歳から64歳までの生産年齢 ^{60%}				
	人口に対し、高齢者の外出率は、下回ってい 50%				
	フォルンロナジナ(リナーナ) 15-64蔵 65-69蔵 70-74蔵 75-79蔵 80-84蔵 85蔵以上				
	出典:平成 30 東京 PT 調査				

	-
実現に 向けた 考え方	本市の骨格的な交通体系の形成として、鉄道延伸、新駅設置等を行います。また、超高齢社会のさらなる進展や、テレワークや EC (電子商取引)の進展等に伴う移動の減少の恐れ、2024 年問題等に伴う運転手不足、将来的な人口減少社会の到来等の課題に直面する中、既存の公共交通のサービス水準の維持・強化への対応を図ります。また、自家用車に依拠しない交通体系を目指し、公共交通の利用を促す仕組みづくりや公共交通利用の動機付け、シビックプライドを醸成する公共交通の魅力・親しみやすさの発信などに取り組むことで、公共交通の利用を促進します。
施策	 ④ 最寄り駅まで15分圏の維持・強化 ・【重点施策④・】 ※相南台駅から寒川町倉見に至るいずみ野線延伸の促進 ・【重点施策④・i】 」R東海道本線の藤沢駅 大船駅間における村岡新駅の整備推進 ・【重点施策④・ii】 ・【重点施策④・ii】 ・【重点施策④・ii】 ・【重点施策④・ii】 ・【重点施策④・ii】 ・ (仮)新南北軸線の交通需要の変化に合わせた輸送力増強の検討



④ 最寄り駅まで15分圏の維持・強化

実施期間	具体的施策	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)
	鉄道延伸	神奈川県 藤沢市 交通事業者 他	延伸に向け	た協議・調整及び事業の手続き	き・着手
	A駅周辺の まちづくり	藤沢市 神奈川県	北部第二 「いずみ野線A駅周辺:	(三地区) 土地区画整理事業の3 まちづくり基本計画」に基づく	推進と まちづくりの推進
	B駅周辺の まちづくり	藤沢市	健康と文 「健康と文化の森地国	:化の森地区土地区画整理事業の 区まちづくり基本計画」に基づ	り推進と うくまちづくりの推進
	交通ネットワークの 再編等	藤沢市 交通事業者	新駅を _再	中心とした公共交通ネットワー F編に向けた検討、協議・調整	-クの
	鉄道開通までの 輸送力向上	藤沢市 交通事業者	県道410号(湘南台 既	☆大神伊勢原)の4車線化など 存BRTの輸送力増強	による

対象地域	藤沢駅周辺都市拠点·村岡新駅周辺都市拠点				
分類	交通戦略·公共交通				
展開する主な施策	 <取組内容> ● 関係者間で締結した協定に基づき、新駅設置に向けた取組を進めます。 ● 鉄道による南北の分断が生じないよう、人の移動・交流を支える自由通路の整備を進めます。 ● 藤沢駅、大船駅を起終点としているバス路線網の再編を交通事業者とともに検討し、新駅の設置に合わせて実施します。 ● 自家用車に依拠しない交通モードとして、MaaSや自動運転等の新しい技術や新たなモビリティ等の新しい交通システム等の導入を促進します。 ● 自家用車になど、の移動・変流を支通事業者とともに検討し、新駅の設置に合わせて実施します。 ● 自家用車に依拠しない交通モードとして、MaaSや自動運転等の新しい技術や新たなモビリティ等の新しい交通システム等の導入を促進します。 ● 自家用車にな拠しない交通モードとして、MaaSや自動運転等の新しい技術や新たなモビリティ等の新しい交通システム等の導入を促進します。 ● 自家用車にな拠しない交通モードとして、MaaSや自動運転等の新しい技術や新たなモビリティ等の新しい交通システム等の導入を促進します。 ● 自家用車にな拠しない交通モードとして、MaaSや自動運転等の新しい技術や新たなモビリティ等の新しい交通システム等の導入を促進します。 				
	具体的施策	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)
実施期間	新駅設置	神奈川県 藤沢市 鎌倉市 交通事業者	新駅、自	由通路の整備	
	自家用車に依拠し ない新駅アクセスの 検討・導入	藤沢市 交通事業者	新駅アクセスのバス網再編	(案)や交通モードの検討等	バス網再編や交通モード導入

対象地域	藤沢市全域				
分類	交通戦略·公共交通				
展開する主な施策	 ④前)既存の公共交通のサービス水準の維持・強化 <取組内容> ● EC(電子商取引)やテレワークの浸透などによるライフスタイルの変化や超高齢社会のざらなる進展等に起因する公共交通利用者の減少の懸念がある中、日常生活の移動手段の確保や非高齢者との外出率の差を埋める、高齢者の外出促進に重要な、公共交通の維持・強化につながる施策の検討を行います。 ● 地域主体の公共交通に対する現状の制度の中では、新たな乗り合いタクシー等の導入が進んでいない状況があることから、現行制度を評価し、必要に応じて見直しを検討します。 ● 運転手不足の課題改善に貸する取組を、交通事業者と協働で検討します。 				
	具体的施策 公共交通の維持・	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)
	公共交通の福行・ 強化につながる施 策の検討	藤沢市	検討等	検討等の状況に応じて』	必要な措置を講ずる
実施期間	地域主体の公共交 通に係る制度の評 価・見直し	藤沢市 交通事業者 民間事業者		評価・見直し等(PDCAにて実施)	
	運転手不足の課題 改善に資する取組	藤沢市 交通事業者	検討等	検討等の状況に応じて」	必要な措置を講ずる

⑤ 公共交通の利用促進

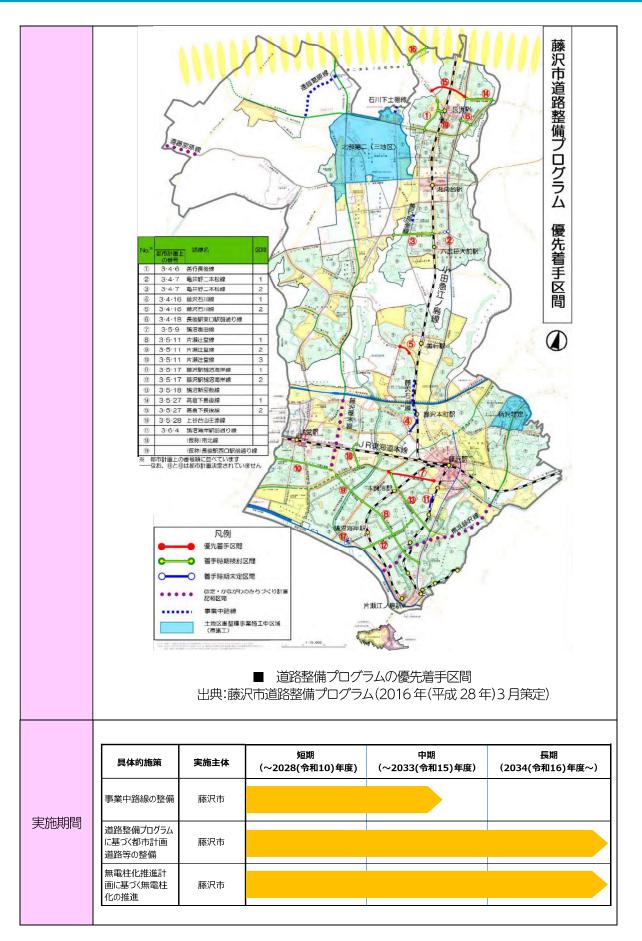
対象地域	がわれたと 藤沢市全域 片瀬・江の島都市拠点 B-2 地域(遠藤) C 地域(御所見)				
分類	交通戦略·公共交通				
	⑤-i)自家用車の利用割合が比較的高い地域や				
	観光地等への来訪者に対する公共交通の利用低	進			
	<取組内容>				
	● 本市の西北部地域では、地域の面積が広く、人口が少ないことから、	公共交通のサービス水			
	準が市内の他地域に比べて低く、自家用車の利用割合が比較的高い。	状況がみられます。そ			
	のような地域の人が自家用車で目的地まで直接訪れることは、都市地	処点周辺の交通渋滞や			
	環境への負荷などの悪影響とともに、公共交通の利用者減による公共交通のさらなる減便				
	といった負のスパイラルに陥る懸念があります。公共交通への乗り換				
	ンドライド [*] 、サイクルアンドバスライド [*] 等の実施とともに、ICT を活				
	目的地までの移動の選択肢を広げるソフト施策をあわせて利用を促				
	 ● 江の島等への観光客や、藤沢駅周辺、辻堂駅周辺等への買い物等を目的とした来訪者が、 				
展開する	 ・ 「たり気子へい 説しる や、 酸パ い う しく 工 生 い う し 子 へ い 真 い 初 子 と 目 い こ い こ 木 い 自 か 、 市外から市内へ訪れる際、 自家用車利用での来訪も一因となり、 観光 地や都市拠点周辺で 				
主な施策	の交通渋滞を引き起こす状況がみられます。観光地の周遊を公共交通で行うようパークア				
	ンドライド等を促進するとともに、MaaS等により、来訪する時間を空いている時間へのシフ				
	トや、公共交通を利用することでメリットが生まれるといったソフト施策をあわせて推進する				
	いて、公共交通を利用することでヘリットが主まれるというにノノト旭床をめれりとく推進する ことで、来訪者の公共交通利用を促進します。				
		 ボスライド施設 新近近) 			
実施期間	短期 中期 具体的施策 実施主体 (~2028(令和10)年度) (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)			
	小井交通への乗換 藤沢市				
	乙六又通/100來與 交通事業者 促進 民間事業者				

2-2-2 日常生活を支える道路環境の改善

概要	バスなどの公共交通やEC(電子商取引)などを支える貨物輸送などの基盤として、市民の移動・ 生活を支える道路環境の改善を目指します。
背景	 市内道路の現状 市内の都市計画道路整備率は約77%が整備済みとなっています。一方で、地域の交通のボトルネックとなっている箇所は残っており、藤沢市道路整備プログラム*に従って事業を進めています。 都市拠点である藤沢駅周辺、辻堂駅周辺、片瀬・江の島周辺などにおいては、土・日・祝日を中心に、多くの交通量が集中することにより、交通渋滞が発生しています。 また、EC(電子商取引)の利用の拡大に伴い、BtoC(企業と一般消費者間)の物流量が増加しており、荷捌きなどが交通に影響していないかを確認するとともに、必要に応じた対策が求められると考えられます。

実現に 向けた 考え方	本来の交通機能が発揮できていない状況がみら	が頻繁に生じており、人やモノの通行空間として られます。引き続き、道路ネットワークの形成を図る 帯箇所の解消を図り、道路環境の改善を推進しま
施策	 ⑥ 道路環境の改善 • 「重点施策③·」 部市計画道路等の整備推進 ● BtoC(企業と一般消費者間)の物流における ● 決滞の緩和に寄与する個別対策の推進 ● 決防い道路の改善 ● 社会状況の変化に対応した未整備都市計価 ○ 「「「「「」」」」 ○ 「「」」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ Liczic」 ○ Liczic] ○ L	

⑥ 道路環境の改善



2-3 基本方針3に紐づく施策

2-3-1 都市拠点の賑わいを支える交通ネットワーク強化

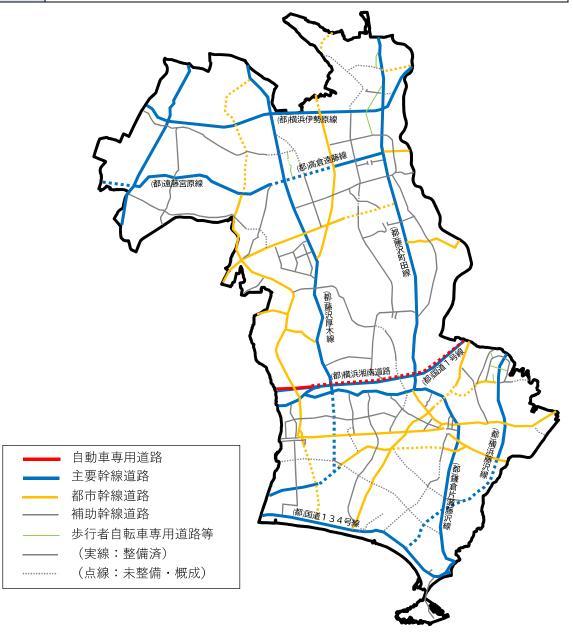
概要	都市の活力を支えるためには、人・モノを有機的に結びつける広域的な交通ネットワークが不可欠 です。国内外の来訪者が訪れやすい交通環境を整備するなど、公共交通を中心とした快適に移動 できる交通ネットワークの形成を目指します。
背景	 できる交通ネットワークの形成を目指します。 期待される地域経済の循環 江の島をはじめとして首都圏からのアクセス性に優れた全国有数の観光地であり、コロナ禍以前は、本市の入込観光客数は増加傾向にありました。また、観光の再活性化のため、江の島を中心とした回遊の取組が進められています。 新幹線新駅誘致地区(寒川町倉見地区と平塚市大神地区のツインシティ)では、新たな人の交流の創出が期待されます。 リーマンショックによって落ち込んだ製造品出荷額は回復し、県内では横浜市・川崎市に次いで3番目となっています。 本市は、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区やさがみロボット産業特区、東京圏国家戦略特別区域といった特区に指定されているほか、綾瀬スマートインターチェンジ
	なども近隣市に新たに開通するなど、「新産業の森」を中心に新たな産業系の市街地の創出 が期待されています。

実現に向けた	広域的な公共交通網の形成と人・モノ(BtoB(企業間)の物流)の広域的な移動を支える高速道路
らいた 考え方	網の整備促進、都市圏域の骨格を構成する幹線道路の整備を促進します。
	⑦ 広域的な交通ネットワークの強化
	人・モノ(BtoB(企業間)の物流)の広域的な移動を支える高速道路網等の整備促進
施策	都市圏域の骨格を構成し駅周辺の交通混雑の緩和に寄与する主要幹線道路の整備促進
	・寒川町倉見への東海道新幹線新駅誘致促進
	・需要に対応した公共交通機関の輸送力増強の促進
	・リニア中央新幹線の整備促進

⑦ 広域的な交通ネットワークの強化

/////////////////////////////////////	★通ネットワークの強化 ★ 藤沢市全域			
分類	交通戦略			
	⑦-i)人・モノ(BtoB(企業間)の物流)の広域的な移動を支える高速道路網等の整備促進			
	● 広域的な自動車専用道路の整備主体である国や県などに対し、整備を促進していきます。			
	● 藤沢市から広域的な自動車専用道路へのアクセス機能を担う主要幹線道路についても整			
	備主体である国や県などに対し、整備を促進していきます。			
	広域的な自動車専用道路の整備促進			
	·····································			
	横浜相南道路、高速横浜環状南線			
	・その他			
	新湘南バイパス(茅ヶ崎海岸IC~西湘バイパス)			
	インターチェンジアクセスを担う主要幹線道路(県道など)の整備促進			
	(都)遠藤宮原線(県道 410 号(湘南台大神伊勢原))			
展開する 主な施策	FRIGUETIGE FRIGUETIGE FRIGUETIGE FRIGUETIGE FRIGUETIGE FRIGUETIGE FRIGUETIGE			
	⑦-ii)都市圏域の骨格を構成し駅周辺の交通混雑緩和に寄与する主要幹線道路の整備促進			
	<取組內容>			
	● 都市機能が集中する駅周辺の混雑を緩和するため、整備主体である国や県などに対し、整			
	備を促進していきます。			
	未整備の主要幹線道路の整備促進			
	• (都)橫浜藤沢線(川名~国道134号)、(都)藤沢厚木線(城南~県道30号)			
	交通容量増加に寄与する主要幹線道路の拡幅促進			
	 (都)高倉遠藤線(県道 410 号(湘南台大神伊勢原)) 			

実施期間	具体的施策	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)
	広域的な自動車専 用道路の整備促進	国 藤沢市	横浜湘南道路、高速横	浜環状南線	新湘南バイパス (茅ヶ崎海岸(〜西湘バイパス)
	インターチェンジアク セスを担う主要幹 線道路(県道な ど)の整備促進	神奈川県 藤沢市	(都)遠藤宮原線(県道410号	(湘南台大神伊勢原))	
	未整備の主要幹線 道路の整備促進	神奈川県 藤沢市	(都)横浜藤沢線	(川名~片瀬)	(都橫浜藤沢線(片瀬〜片瀬海岸) (都)藤沢厚木線
	交通容量増加に寄 与する主要幹線道 路の拡幅促進	神奈川県 藤沢市	(都)高倉遠藤線(県道410号	(湘南台大神伊勢原))	



■ 都市計画道路等の整備状況及び幹線道路種別

2-3-2 都市拠点の賑わいを支える交通結節点機能の強化

	交通ネットワークの強化によって、拠点間の機能分担と連携が進み、都市拠点の高い都市機能・拠
概要	点性を市内外・国内外の誰もが享受できるよう交通結節機能等を強化し、賑わい空間の創出を目
	指します。
背景	 都市拠点の魅力の向上 藤沢駅周辺地区は、昭和40年代から50年半ばにその骨格が形成され40年以上が経過しており、時代のニーズに合った市の中心部、湘南の玄関口としてふさわしい再活性化が必要となっています。 村岡新駅周辺地区では、「尖る創造と広がる創造を生み出す街」を将来地区像として位置付け、安心・安全な基盤と豊かな環境の上に、アクティブな暮らしや創造的な活動が展開できるまちづくりを進めています。 江の島は首都圏の観光地として来訪者の満足度が高い一方で、交通渋滞が慢性的に発生していることや周遊性のさらなる向上が課題となっています。 その他の都市拠点においても、都市機能・魅力向上のために、交通環境の整備が必要となっています。 本市では、人口増が続く一方で、全国の傾向と同様、自動車の保有台数は近年横ばいとなっており、平成30年東京PT調査では、移動の総量とともに、自動車による移動割合の減少がみられました。社会状況の変化がある中、本市においても、駐車場の適切な需要に見合った量的なコントロールは必要であり、対応の遅れは都市活力の低下等につながる恐れがあります。
	● また、藤沢駅周辺などでは、荷捌き車の路上駐車などが散見され、他の交通を阻害している状況がみられます。

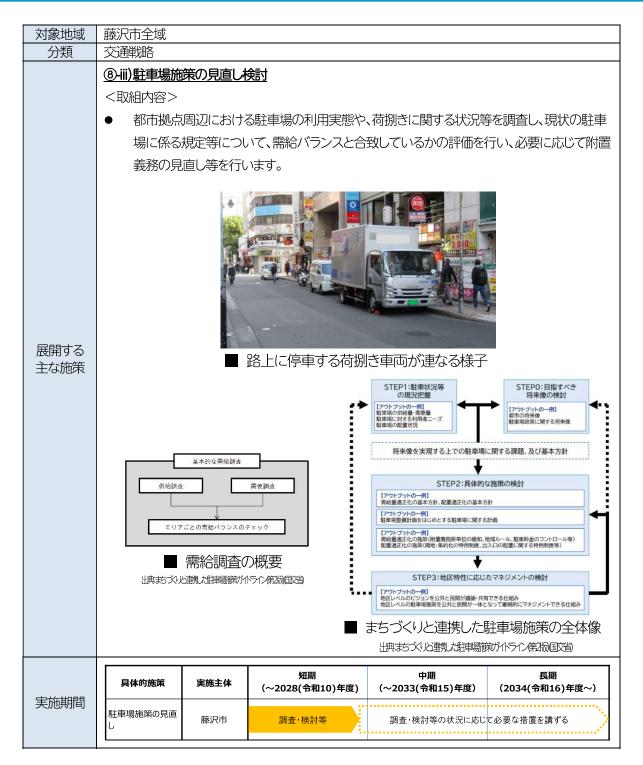


	都市拠点における交通結節機能の強化として、駅前広場の整備、乗り換え利便性や回遊性の向上
実現に	などを行い、都市拠点としての魅力向上や、来訪者が訪れやすい拠点づくりを推進します。都市の
向けた	中心部では、自動車が乗り入れることにより、路上駐車、駐車場待ちの車両による渋滞などの課題
考え方	が生じていることから対応を図ります。また、居心地よく歩きたくなるウォーカブルな歩行空間の形
	成を図ることで賑わい空間の創出を目指します。
	⑧ 都市拠点の交通結節機能の強化
	·【重点施策③i】
	乗り換え利便性の向上や回遊性の向上等を目指した藤沢駅周辺の再整備の推進
	·【重点施策③-ii】
	村岡新駅の設置に伴う駅周辺の整備推進
施策	·【重点施策⑧-iii】
心不	駐車場施策の見直し検討
	・江の島の玄関口の魅力アップを目的とした片瀬江ノ島駅の駅前広場の再整備
	・都市拠点を回遊する歩行空間・自転車利用環境の充実
	・歩いて楽しい歩行空間づくり(ウォーカブル)
	・案内板の多言語化
	・湘南港と相模湾の各港湾を連絡する海上交通の導入

⑧都市拠点の交通結節機能の向上

対象地域	0000月11日10日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日1				
分類	交通戦略				
展主な施策	< 取組内容> ● 藤沢駅周 い創出の 再整備を 2020年1 東て、 南口馬 ● 南北自由 線解制を 上を目指 ● 藤沢駅前 車道と歩	辺地区の再設しており、 波及効果では、 定ており、 度(命のの場合での場合では、 のの見た。 ののです。 をとしており、 で、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、 のので、	先導的に担うプロジェイ 人令和元年度に、北口 意)には北口交通広場の 備が完了しており、今後 事整備を進めます。 及び小田急駅舎の橋上 、南北自由通路の拡幅 については、車中心の加 なを整えるとともに周辺 を滞留空間の創出を目 を滞留空間の創出を目 を滞留空間の創出を目	図る上で重要、かつ地に フトとして、「駅周辺街区 デッキ(サンパール広場 の再整備、2021 年度(会は南北自由通路拡幅部 れにこより、藤沢駅南北 や鉄道間・他交通モー な場から歩行者と車が 民間施設と連携した公 指します。 ************************************	区全体への活力、にぎわ における基盤施設の の全面リニューアル、 令和3年度)には、北口の 整備事業を進めるととも の連携強化・歩行動線鍵 ドへの乗り換え利便性向 共存した広場となるよう
	具体的施策	実施主体	短期 (~2028(令和10)年度)	中期 (~2033(令和15)年度)	長期 (2034(令和16)年度~)
実施期間	南北自由通路拡 幅整備及び藤沢駅 改良事業	藤沢市 交通事業者	第1期整備	第2期!	整備
	南口駅前広場の再 整備 地下通路のリニュー アル等	藤沢市 交通事業者			

分類 交通戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対象地域	村岡新駅周辺都市拠点		
STREPT Statistical Statistical	分類	交通戦略		
具体的施策 実施主体 (~2028(令和10)年度) (~2033(令和15)年度) (2034(令和16)年度~) 実施期間 新駅周辺の施設、 周辺道路の整備 鎌倉市 廃沢市 民間事業者 駅前広場、自由通路、道路の整備 (~2033(令和15)年度) (2034(令和16)年度~)		<list-item><list-item><complex-block></complex-block></list-item></list-item>		
	宇雄即問	具体的施策 実施主体 (~2028(令和10)年度) (~2033(令和15)年度) (2034(令和16)年度~) 新駅周辺の施設、 鎌倉市 藤沢市 野前広場 自由通路、道路の整備		
土地区画整理事 藤沢市 業等 業等	大川以大川山	周辺2018の空偏 民間事業者 村岡地区 土地区画整理事 藤沢市 村岡地区土地区画整理事業等		



2-4 基本方針 4 に紐づく施策

2-4-1 脱炭素の推進

概要	本市は「脱炭素社会の実現に向け、2050年(令和32年)までに二酸化炭素排出実質ゼロ」として いることから、交通分野においても脱炭素に向けた環境負荷の低い交通環境を目指します。
	脱炭素の動向
	● 2050年(令和32年)までに国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュート
	ラルが掲げられています。
	● 化石燃料を使用する自動車等からの温室効果ガスの増加などが環境に悪影響を及ぼすも
	のとされています。
	● 再生可能エネルギーの普及やエネルギー効率の向上により、電気自動車がより実用的な代
背景	替手段として注目されるようになりました。
日兄	● 電気自動車のバッテリー技術や充電インフラの進化により、航続距離の向上や充電時間の
	短縮が実現され、コストも徐々に低下し普及が進むことが期待されています。
	● 国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(2021年(令和3年)6月)に
	おいて、2035年(令和17年)までに、乗用車の新車販売で電動車100%を実現できるよ
	う、包括的な措置を講じることが示されています。
	● 国の「充電インフラ整備促進に向けた整備指針」(2023年(令和5年)10月)において、充
	電器設置目標を前計画から倍増させ、30万口の導入を掲げられています。



実現に 向けた 考え方	他の方針で進める公共交通利用の促進などとともに、電気や燃料電池などの環境負荷の小さい エネルギーを用いた自動車やバスなど、環境に配慮した車両導入を促進します。
	⑨ 環境に配慮した車両導入の促進
	環境に影響が少ない車両の普及促進
	【関連施策】
	【1-1】余暇活動・社会参加を促進する交通環境の充実
施策	・外出を促進する公共交通を軸とした交通体系の充実・高度化
肥來	・自宅と駅・バス停・地区の生活拠点等を結ぶラストワンマイルの交通手段の充実
	【1-2】日々の移動を支える
	・安全な歩行環境・自転車利用環境の整備
	【2-1】日常生活を支える公共交通網の維持・強化
	・最寄り駅まで15分圏の維持・強化
	・公共交通の利用促進

◆重点施策

⑨ 環境に配慮した車両導入の促進

対象地域	藤沢市全域	
分類	交通戦略	
展開する主な施策	 Potential Potenti	ます。 気自動車 備を促進 の普及促 動車のメリ います。
実施期間	具体的施策 実施主体 短期 (~2028(令和10)年度) 中期 (~2033(令和15)年度) 長期 (2034(令和16) (2034(令和16) 2026年(令和8年)3月までに施行状況につい て検討を加え、必要な措置を講ずる	
	環境フェアなどでの 啓発活動 藤沢市	

2-5 基本方針 5 に紐づく施策

2-5-1 災害に備えた交通基盤の整備

概要	近年、自然災害等の激甚化、頻発化が叫ばれています。いつくるかわからない災害に備 え、強靭性(レジリエンス)や冗長性(リダンダンシー)のある交通基盤の構築を目指し ます。
背景	 道路の機能改善 市民生活等を支えるインフラは高度経済成長期の後期に集中的に整備してきた道路ストックが今後一斉に老朽化することから、その更新については、中長期的な視点で、計画的に投資をしていく必要があります。 また、限られた財政の中で、災害時の避難路等を確保するため、優先順位をつけ、橋りょうの補修を進めています。 特に、神奈川県が公表した本市に到達する津波高が最も高く浸水区域が最大となる「慶長型地震」による津波浸水予測では、片瀬、鵠沼、辻堂地区の沿岸部が津波浸水想定区域となっており、津波避難ビルへの移動経路や、津波浸水想定区域から離れるための避難路の確保が必要です。 藤沢市では、国道134号、国道467号などが緊急輸送道路に指定されていますが、神奈川県の地震被害想定調査では、橋りょうなどで中規模損傷が想定されており、耐震化等の対策が必要です。 また、近年では激甚化、頻発化する風水害への対策も重要となっています。「神奈川県水防災戦略」「藤沢市地域防災対策アクションプラン*」との連携も重要となっています。

実現に 向けた 考え方	避難路となる道路などの整備や交通施設の耐震化など災害に備えた交通基盤の整備を推進 します。
施策	 ⑩ 災害に強い交通環境の整備 ・【重点施策⑪-i】 道路ストックの強化・効率的なマネジメントの推進 ・主要鉄道駅を中心とした災害時対策の検討

◆重点施策

10 災害に強い交通環境の整備

対象地域	* 久西保境の7 差 備 泰沢市全域
分類	交通戦略
展開する主な施策	 ● J道銘ストックの強化: 効率的なマネジンントの推進 <取組内容> ● 「藤沢市津波避難計画*」、「藤沢市地域防災対策アクションプラン」において位置づけられている 避難路の機能の維持・向上に努めていさます。。 ● 耐震化が完了していない場りようについては、緊急輸送道路・避難路・跨線部及び沿岸部に架か る橋りようを優先して、耐震化を実施していきます。52 橋の耐震化を優先的に進めており、2022 年度(令和4 年度)未時点で 42 橋の対策を行っていますが、残り10 橋についても、順次、耐震 化を進めています。 ● 社会経済情勢の変化等を踏まえたうえで、効率的・効果的な管理を継続していくため、「藤沢市道 路ストック白書*」、「藤沢市道路ストックマネジメント計画*」、施設ごとの「個別施設計画」に基づ き、道路舗装、橋りょう及びトンネル等の道路ストックについて予防保全型の維持・管理を進めて いきます。 ● 「「「「「「」」」」 ● 「「」「「」」」 ● 「「」」 ● 「「」 ● 「」 ● 「」 ● 「 ● 「」 ● 「 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
	具体的施策 短期 中期 長期 (~2028(令和10)年度) (~2033(令和15)年度) (2034(令和16)年度~)
実施期間	橋りょう耐震化事業 藤沢市 幕辺 ほうしょう ほうしょう ほうしょう ほうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう
	道路ストックマネジメ ント計画等に基づく 藤沢市 修繕・点検

2-5-2 安全に移動できる交通環境の形成

概要	日々の移動において、安全・安心して移動できる交通環境の形成を目指します。
	公共交通利用時の安全対策
	● 駅ホームでの転落事故対策としてホームドアの設置は有用ですが、現在、本市で設置されて
	いる駅は2駅のみとなっており、視覚障がい者のみならず、だれもが安心して駅を利用するた
	めには、早期設置が望まれます。
	● 国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針*」の対象となる本市内の駅において、
	段差解消は18駅すべてで完了していますが、同基本方針の対象外ではありますが、湘南モ
	ノレール目白山下駅のみ段差解消が完了していません。
	● ノンステップバスやUD(ユニバーサルデザイン)タクシーの導入状況は、国が定めた「移動等
背景	円滑化の促進に関する基本方針」における目標を達成していません。
	住宅地周辺での安全対策
	● 高齢化の視点だけでなく、本市へは子育て世帯の転入が多いことを踏まえ、高齢者、子ども、
	子連れの家族などだれもが外出、移動しやすい環境づくりに取り組むことが必要です。
	● 幹線道路の渋滞を避けるために、生活道路へ流入する通過交通の抑制なども取り組んでい
	くことが必要です。
	● 交通事故防止のため、通学路点検や道路パトロール、市民要望等をもとに道路安全施設の
	整備を進めています。

	-
実現に	市民の安全で安心な移動を実現するため、交通安全対策の実施や交通ルールや交通マナーの啓
向けた	発、また、公共交通利用時における安全性の向上、誰もが利用しやすい車両の導入など、ハード・
考え方	ソフト両面から交通環境の整備を進めます。
	①安全な交通環境の整備
	ホームでの接触事故、転落事故を防止するホームドア整備の促進
	・市内の全鉄道駅における段差解消の促進
施策	・ノンステップバスやUD(ユニバーサルデザイン)タクシーなどの導入促進
	・交通規制と連携した生活道路への通過交通の進入抑制(ゾーン 30)
	・交通事故多発地域などの情報提供
	・交通ルールや交通マナーの啓発
	・定期的な通学路点検の実施による通学時の安全確保

◆重点施策

11 安全な交通環境の整備

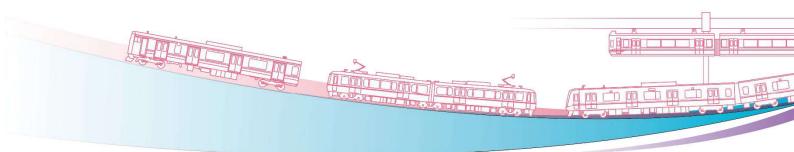
対象地域	藤沢市全域
分類	交通戦略
展開する 主な施策	○小・ムマの接触事故、転落事故を防止するホームドア整備の促進 ◇印納内容> ● 駅ホームにおける安全性の向上は、視覚障がい者を含むすべての利用者にとって重要な課度です。国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づきパリアフリーを進めることとしており、ホームにおける転落・接触事故やそれに伴う列車遅延を減少させる効果を有し、利用者の安心感の向上にも寄与する市内駅へのホームドア設置を促進します。 ○ 「「「「「「「「」」」」」」 ○ 「「「」」」」 ○ 「「」」」」 ○ 「「」」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」 ○ 「」」」 ○ 「」」 <
実施期間	具体的施策 実施主体 短期 (~2028(令和10)年度) 中期 (~2033(令和15)年度) 長期 (2034(令和16)年度~)
	ホームドアの 交通事業者 JR:藤沢駅、辻堂駅 整備促進 原沢市 小田急:藤沢駅への設置促進

【参考】市内鉄道駅におけるバリアフリー化状況(2024年(令和6年)3月時点)

		77 0		地上~改札			改札~ホーム	
路線	駅	駅舎 位置	エレベーター	スロープ	エレベーター	スロープ	ホームドア	内方線付き 点状ブロック
J R	藤尺	橋上	•	_	•	_	_	●
」 R 東 日 本	过堂	橋上	•	_	•	_	_	•
	長 後	橋上	•	_	•	_	_	•
	湘南台	地下	•	I	•	I	_	•
	た。 日本前	橋上	•	_	•	_	_	•
	新	橋上	●	_	•	_	_	●
小田急電鉄	藤尺本町	地上	段差なし		•	_	_	•
鉄	藤尺	地上	_	•	段差む		_	•
	本鵠沼	地上	_	•	_	•	_	•
	\$\$27年 第27年 第27年 第27年 第27年 第27年 第27年 第27年 第	地上	思想		•	•	_	•
	片瀬 江/島	地上	段差なし		段差えし		_	•
相鉄	湘南台	地下	●	_	•	_	•	●
横浜市	湘南台	地下	•	_	•	_	•	•
	藤尺	ビル (2F)	•	_	_	•	_	•
	石上	なし	_	•	段差えし		_	•
江	柳的路	ね	_	•	段差む	_	•	
江ノ島電鉄	雋召	地下	•		•		_	•
	湘南海岸 公園	地上	_	•	_	_	_	•
	江/島	地上	段差なし		—		—	•
湘南王,	湘南江の島	ビ内 (4F)	•	_	段差えし		_	•
湘南モノレール	白白山下	鹝	—	_	_	_	_	•



推進方策 ・評価指標



第3章 推進方策·評価指標

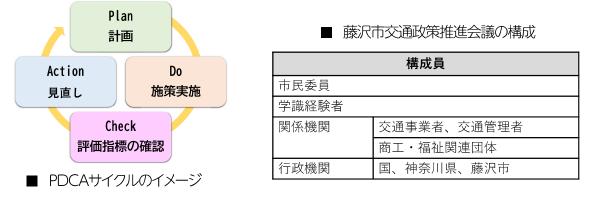
1. 進行管理

進行管理の考え方

計画の推進に向けて、評価指標を設け、交通に関する市民意識調査などにより、各交通施策の進捗状況確認を行うともに、定期的(概ね5年ごと)に評価指標のモニタリングを実施しながら、各交通施策の効果を確認し、達成度の検証を図る PDCA サイクルを用いて進めます。

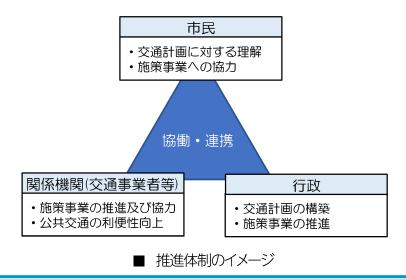
【進行管理体制】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律*に基づく法定協議会としての「藤沢市交通政 策推進会議*」の中で、市民、関係機関、学識経験者等と行政により、計画の進行管理や評価、見 直しの検討に関する協議を行います。



2. 推進体制

藤沢市都市交通計画における施策や事業を推進するにあたり、市民、関係機関(交通事業者 等)及び行政の3者が協働・連携によって、将来交通像の実現に向けた、取組を進めます。



3. 評価指標

将来交通像の実現に向けて、交通施策の進捗状況を確認し、達成度の検証を行うための評価指標を次のように設定しました。

アウトプット指標】		1
評価指標	現況	目標
シェアサイクルポートの箇所数	 131 ポート	増加
		(ふじさわサイクルプランに準ずる)
自転車通行空間の整備延長	3.3 km	ふじさわサイクルプラン
	5.5 NTT	「実施計画」の目標による
歩道の整備延長	306.7km	320km
アウトカム指標		
評価指標	現況	目標
週3回以上外出した人の割合	85.8%	88%
(※括弧内は70歳以上の高齢者を対象とした割合)	(69.6%)	(77%)
週1回以上自転車に乗る人の割合	2E 40/	向上
	35.4%	(ふじさわサイクルプランに準ずる)

【アウトプット指標】					
評価指標	現況	目標			
鉄道駅数	21 駅	24 馬尺			
地域主体の乗合タクシーの導入箇所数	2箇所	増加			
都市計画道路の整備率	77.5%	85%			
サイクルアンドバスライド施設数	4箇所	8 箇所			
【アウトカム指標】					
	TRYD				
	現況	目標			
評価指標 最寄り駅まで15分圏の人口割合	80.9%	82%			
評価指標 最寄り駅まで15分圏の人口割合	80.9%	82%			
評価指標 最寄り駅まで15分圏の人口割合 (※括弧内は自転車を含む数値)	80.9% (84.3%)	82% (88%)			

アウトプット指標		
評価指標	現況	目標
主要幹線道路の整備率	85.2%	90%
「アウトカム指標】		
アウトカム指標】	IB:D	日垣
	現況	目標
	現況 約 213 百万人 約 1,145 千人	目標 約 315 百万人 約 1,690 千人

基本方針4 環境に負荷をかけない 【アウトプット指標】		
評価指標		
電気・燃料電池自動車(自家用車)の補助実績台数	527台	1,200 台
電気・燃料電池バスの導入台数	0台	向上
【アウトカム指標】		
評価指標	現況	目標
運輸部門における温室効果ガス排出量	335∓t-CO₂	307千t-CO2

基本方針5 安心して暮らす					
【アウトプット指標】					
評価指標	現況	目標			
ホームドアの設置駅数	2 駅	17 駅			
緊急輸送道路・避難路・跨線部及び沿岸部に架かる橋 りょうの耐震補強整備率	80.8%	100%			
【アウトカム指標】					
評価指標	現況	目標			
1万人あたりの交通事故発生件数	24.7 件	20 件以下			
災害対策に関する実現度 (災害に対して市民が不安なく暮らせていると感じているか)	57.2%	向上			

基本方針	評価指標(アウトプット指標)	現況	目標
.	シェアサイクルポートの箇所数	131 ポート	増加
【基本方針1】 健康・幸福につながる 外出を促進する	自転車通行空間の整備延長	3.3 km	ふじさわサイクルプラン 「実施信画の目標こよる
	歩道の整備延長	306.7km	320km





● シェアサイクルポートの設置状況の例
 ⇒ <u>131 ポート</u> (2023 年(令和 5 年)12 月末時点の箇所数)





⇒ 3.3km (「ふじさわサイクルプラン(藤沢市自転車活用推進計画)【実施計画】」の第1期での整備実績)





■ 道路拡幅を行い、歩道を設置した事例
 ⇒ <u>306.7km</u>(藤沢市「ワンポイント指標(令和5年度版)」)

基本方針	評価指標(アウトプット指標)	現況	目標
	鉄道駅数	21 駅	24 駅
【基本方針2】	地域主体の乗合タクシーの導入箇所数	2箇所	増加
日々の移動を支える	都市計画道路の整備率	77.5%	85%
	サイクルアンドバスライド施設数	4箇所	8箇所

■ 都市計画道路の整備率(各年の4月1日時点)

2019年(令和元年)	2020年(令和2年)	2021年(令和3年)	2022年(令和4年)	2023年(令和5年)
77.3%	77.3%	77.3%	77.5%	77.5%



■ 市内のサイクルアンドバスライド施設

基本方針	評価指標(アウトプット指標)	現況	目標
【基本方針3】 まちの賑わいを支える	主要幹線道路の整備率	85.2%	90%

■ 集計対象とする主要幹線道路(2024年(令和6年)3月時点)

番号	路線名
3.3.1	国道134号線
3.3.2	横浜藤沢線
3.3.4	藤沢厚木線
3.3.7	横浜伊勢原線
3.3.8	高倉遠藤線(石川下土棚線~辻堂駅遠藤線)
3.3.9	遠藤宮原線
3.4.1	国道1号線
3.4.2	藤沢町田線(国道区間)
3.5.1	戸塚茅ヶ崎線
3.5.2	鎌倉片瀬藤沢線
⇒ <u>85.2%</u>	(都市計画道路のうち上表の路線を対象路線として算出)

基本方針	評価指標(アウトプット指標)	現況	目標
【基本方針4】	電気・燃料電池自動車(自家用車)の補助実績台数	527台	1,200台
環境に負荷をかけない	電気・燃料電池バスの導入台数	0台	向上

■ 電気・燃料電池自動車(自家用車)の補助実績台数(直近5か年)

2009(平成 21) 年度	•••	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
0台	•••	50台	37台	41台	72台

⇒ 527台(2009(平成 21)年度から 2022(令和 4)年度までの補助実績台数の合計)

基本方針	評価指標(アウトプット指標)	現況	目標
【基本方針5】	ホームドアの設置駅数	2 駅	17 駅
安心して暮らす	緊急輸送道路・避難路・跨線部及び沿岸部に 架かる橋りょうの耐震補強整備率	80.8%	100%

■ 集計対象とする橋梁(2024年(令和6年)3月時点)

	対象橋りょう(52橋)			
		城下橋(小糸川)・新屋敷橋・石川陸橋・弁天橋・境橋(境川)・藤白橋・上村橋・東橋・		
河川橋 24	24橋	円行新橋·大平橋·稲荷橋·石切橋·新石川橋·		
	24 作	湘南台大橋·和泉橋·桐原橋·六会橋·湘南台橋·長後橋·龍宮橋·		
		作橋・西浜橋・山本橋・日の出橋		
跨道橋 13橋	大庭大橋·土棚石川線(第1·第2·第3·第4)·高倉遠藤線(第1·第2)·			
吃坦何	こで	北の谷跨道橋·竜昇橋·高座橋·高倉橋·善行陸橋·渋沢陸橋		
歩道橋	8橋	村岡歩道橋·善行歩道橋·鵠沼1号歩行者専用道歩道橋·大正堂歩道橋·石名坂歩		
少坦筒 0筒		道橋·市役所前歩道橋·湘南台歩道橋·高倉人道橋		
跨線橋	7橋	山崎(新藤沢)跨線橋·弥勒寺歩道橋·京楽園跨線人道橋·赤松跨線橋·第二八軒町		
此与初永作商	/ 作	跨線橋·第一天沼跨線橋·上女坂跨線橋		
⇒ 42 橋 (2023 年度(会和 5 年度)末時占の耐震化対策済みの橋()よう数)				

⇒ 42橋(2023年度(令和5年度)末時点の耐震化対策済みの橋りょう数)

I.

【参考】 資料編

1. 交通に関する市民意識調査の結果

本市では、市民の交通行動や市内の交通についての満足度等を把握するため、毎年「交通に関する市民意識調査」を実施しています。

令和4年度は、次の通り調査を実施しました。

- 調査期間 2022 年(令和4年)11月21日~12月9日
- 調査対象 15歳以上の藤沢市民 3,550 名(完全無作為抽出)
- 調査方法 調査票を郵送し、調査票に記入したものを郵送で返送。若しくは、2次元 バーコードで読み取ったWEBサイトから回答

	総数	郵送	WEB		
発送数	3,550				
回収数	1,363	948	415		
回収率	38.4%				

■ 発送·回収状況

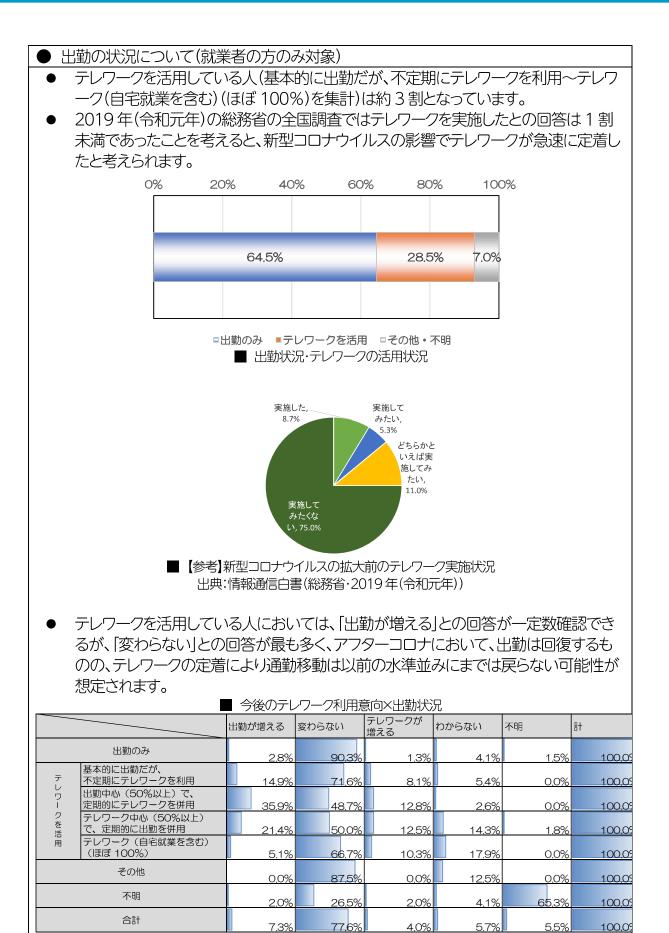
● 免許・自動車保有状況について						
● 免許の保有状況では、高齢者の約半分が免許を保有していません。(持っていない若し						
くは、返納している。)。						
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)						
持っている 返納した 持っていない 分からない 無回答 計						
非高齢者	92.2%	0.4%	7.3% (D.1% 0.0		
高齢者	55.9%	21.5%	21.9%	0.6	3% 100.0%	
● 20・30 代	七と75歳以上の	D後期高齢者で	車を保有してし	いない世帯の割れ	合が高くなって	
います。						
		■ ##帯の白動症	車保有台数×年齢			
	0台	1台		無回答	言+	
~19歳	4.3%	76.6%	19.1%	0.0%	100.0%	
20~29歳	36.8%	46.1%	17.1%	0.0%	100.0%	
30~39歳	26.6%	54.5%	18.2%	0.7%	100.0%	
40~49歳	15.9%	61.4%	22.7%	0.0%	100.0%	
50~59歳	17.0%	61.3%	21.7%	0.0%	100,0%	
	11.070	01.070		0.070	100.078	
<u>60~64</u> 歳	16.0%	69.8%	14.2%	0.0%	100.0%	
60~64歳 65~74歳	16.0% 22.1%	69.8% 61.5%	14.2% 14.1%	0.0% 2.3%	100.0% 100.0%	
60~64歳	16.0% 22.1% 42.2%	69.8% 61.5% 43.9%	14.2% 14.1% 9.4%	0.0% 2.3% 4.5%	100.0% 100.0% 100.0%	
60~64歳 65~74歳 75歳以上 不明	16.0% 22.1% 42.2% 27.9%	69.8% 61.5% 43.9% 53.5%	14.2% 14.1% 9.4% 16.3%	0.0% 2.3% 4.5% 2.3%	100.0% 100.0% 100.0% 100.0%	
60~64歳 65~74歳 75歳以上	16.0% 22.1% 42.2%	69.8% 61.5% 43.9%	14.2% 14.1% 9.4%	0.0% 2.3% 4.5% 2.3%	100.0% 100.0% 100.0%	

藤沢地区や鵠沼地区、湘南台地区といった規模の大きい鉄道駅のある地区で、車を保有していない世帯の割合が高くなっています。

■ 自動車保有台数×地区							
	0台	1台	2台以上	無回答	計		
長後地区	16.8%	57.0%	24.3%	1.9%	100.0%		
湘南台地区	33.3%	58.1%	7.5%	1.1%	100.0%		
六会地区	15.0%	62.2%	21.3%	1.6%	100.0%		
善行地区	29.0%	52.7%	16.1%	2.2%	100.0%		
藤沢地区	41.5%	49.7%	7.6%	1.2%	100.0%		
村岡地区	15.8%	69.5%	13.7%	1.1%	100.0%		
片瀬地区	22.5%	64.8%	11.3%	1.4%	100.0%		
鵠沼地区	34.2%	50.8%	12.8%	2.1%	100.0%		
辻堂地区	18.9%	68.5%	12.6%	0.0%	100.0%		
明治地区	24.4%	61.6%	14.0%	0.0%	100.0%		
湘南大庭地区	14.8%	60.7%	23.0%	1.6%	100.0%		
遠藤地区	12.5%	62.5%	25.0%	0.0%	100.0%		
御所見地区	4.7%	37.5%	56.3%		100.0%		
不明	24.0%	56.0%	12.0%	8.0%	100.0%		
合計	24.3%	57.6%	16.7%	1.4%	100.0%		

● 自転車の保有状況について(電動アシスト付自転車保有の割合) 市南部の鵠沼、辻堂等ではアシスト有(電動ア • アシスト有 シスト付き自転車)の割合が低くなっていま 31% 24% 28% 27% 27% 長後地区 す。一方でJR東海道本線以北の地区ではアシ 湘南台地区 六会地区 スト有の割合が約20%後半以上となってい 善行地区 る地区が多くなっています。 藤沢地区 28% 村岡地区 26% 片瀬地区 15% 鵠沼地区 15% 15% 辻堂地区 明治地区 湘南大庭地区 35% 遠藤地区 33% 御所見地区 24% 不明合計 <u>31%</u> 23% ■ 地域別アシスト付自転車保有割合

● 外出頻度について								
● 外出頻度は、高齢者の方が通勤・通学といった日常的に外出する場面が少ない分、非								
高齢に比べ外出頻度が低いことが伺えます。								
● 外出頻度(高齢・非高齢別)								
■ 外1139度(高節・チF高階の川) 週5日以上 週4~3日 週2~1日 月3~1日 年に数日 外出しない 無回答 計								
し し し し し し し し し し し し し し し し し し								
高齢者 37.5% 29.4% 17.0% 5.5% 0.6% 0.4% 9.5% 100.0%								
● 「週5回以上」利用する交通手段としては「鉄道」が最も高く、次に「自動車(運転)」「自								
転車」の順となっています。								
■ 交通手段の利用頻度								
週5日以上 週4~3日 週2~1日 月3~1日 年に数日 利用しない 無回答 計 自動車(運転) 14.5% 11.9% 19.1% 7.0% 3.0% 23.3% 21.2% 100.0%								
自動車(同乗) 2.3% 3.7% 20.0% 14.1% 11.5% 21.4% 26.9% 100.0%								
鉄道 15.8% 7.9% 10.1% 20.2% 17.5% 7.9% 20.6% 100.0% バス 3.2% 3.9% 7.7% 13.6% 23.3% 23.7% 24.6% 100.0%								
<u>タクシー 0.1% 0.4% 0.9% 5.2% 23.9% 41.5% 28.0% 100.0%</u>								
バイク・原付 2.5% 1.3% 2.4% 1.7% 1.0% 62.9% 28.2% 100.0% 自転車 13.8% 10.2% 9.8% 7.8% 7.8% 27.1% 23.5% 100.0%								
活動車 13.8% 10.2% 5.8% 1.3% 1.3% 21.1% 23.3% 1000% 徒歩のみ 13.1% 11.2% 19.4% 13.2% 9.9% 8.4% 24.7% 100.0%								
● 高齢者の移動手段と移動頻度を見ると、「徒歩」に次いで、「自動車(運転)」による外出								
する場面が多いことが伺えます。								
■ 高齢者における交通手段の利用頻度								
週5日以上週4~3日週2~1日月3~1日年に数日利用しない未回答計								
自動車(運転) 8.3% 13.8% 15.2% 4.9% 1.4% 18.8% 37.5% 100.0% 自動車(同乗) 1.4% 4.3% 13.8% 11.7% 8.3% 17.8% 42.7% 100.0%								
<u>日到単(回来) 1.4% 4.3% 3.8% 11.7% 8.3% 17.8% 42.7% 00.0%</u> 鉄道 1.6% 5.5% 8.5% 18.4% 17.8% 9.7% 38.5% 100.0%								
XZ 1.0% 3.0% 0.0% 10.4% 17.0% 3.1% 30.0% /XZ 1.4% 4.2% 9.7% 11.9% 15.2% 19.4% 38.3% 100.0%								
タクシー 0.2% 0.6% 1.4% 5.7% 17.0% 30.2% 44.9% 100.0%								
バイク・原付 1.2% 1.4% 1.6% 1.8% 0.4% 46.2% 47.4% 100.0%								
自転車 6.9% 10.5% 6.9% 5.5% 3.4% 27.7% 39.1% 100.0% 徒歩のみ 12.8% 15.6% 17.6% 7.9% 3.0% 7.1% 36.0% 100.0%								
<u>走少いの IC.0% IC.0% IC.0% IC.0% IC.0% IC.0% IC.0% IC.0% IC.0% IC.0%</u>								



● 買い物の状	況について								
● 新型□□□	● 新型コロナウイルスの影響や EC(電子商取引)の普及の影響から買い物状況の変化を								
みると、市	みると、市内の買い物は「変わらない」との回答が約7割で、「増えた(増えた+やや増								
えた)」、「ネ	えた)」、「減った(やや減った+減った)」の割合はともに約15%程度となっています。								
 一方で、市 	う外の買い幣	を一変わら	らない」との[回答が約半	数ではある	が、「減った	(やや減		
った+減-	った)]が約4	割となって	ています。						
● また、ネッ	ト・通販の利	用も「変わ	らない」との	つ回答が約	半数ではある	るが、「増えれ	と(増え		
た+やや#	曽えた)」が彩	り4割とな	っています。)					
			買い物状況	の変化					
市内買い物	増えた や* 5.9%	や増えた 7.0%	変わらない 68.0%	やや減った 11.1%	減った 4.7%	無回答 3.3%	計 100.0%		
市外買い物	0.8%	1.2%	49.2%	13.9%	26.1%	<u>8.8%</u> 12.0%	100.0%		
ネット・通販	10,4%	<u> </u>	40,470	1,∠70∥	<u>2,070</u>	12,070	100,0%		
 <i>−</i>/ <i>−</i>/	7実施老(基	本的に出業	動だが、不定	ゴー	フークを利用	~テレワー	7(白宇		
	,	5			向と変わりま				
	- , ,		_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		回答が半数で				
ています。				/[/[]]]					
		■ テレワ-	ーク実施者の	買い物状況の	変化				
		や増えた 変	変わらない ・	ゆや減った	減った	無回答	計		
市内	6.7% 1.0%	<u>8.7%</u> 1.9%	71 <u>.2%</u> 56.3%	<u>10.1%</u> 14.9%	3.4% 25.0%	<u>0.0%</u> 1.0%	100.0%		
ネット・通販	23.6%	28.8%	44.2%	0.5%	1.4%	1.4%	100.0%		
				ミュート ちょう	マッキキャッ・		トフチロ		
			言でする	凹用も増ん	ていますが、	アF同断合に	-4の小]		
用(7)增加	が目立ちます								
t	増えた やや		HCRIの買い物	24人)元(7)多16 やや減った	減った	無回答	ēt.		
非高齢者	20.1%	26.8% 14.6%	47.8%	1.1%	1.1% 5.5%	3.1% 25.3%	100.0%		
	0.070	14.0/0	40.170	1.2/0	5.570	20.070	100.076		
● ネット・通販	販による購入	、品日を見	ると「生活染	催じ・日用の	別、「衣類∣の	他、「食料・	飲料 、		
					後期高齢者				
	料・飲料の								
			い通販による						
		化粧品 生		 資材 家電・電音 8.5% 			文房具 2.1%		
年齢 ~19歳 51	<u>食品・飲料</u> 1% 21%			0.070					
<u>~19歳</u> 51 20~29歳52	.1% 2.1% .0% 26.7%	38,7%	60.0% 67.8%	5.3%			8.0% 10.5%		
~19歳 51 20~29歳 52 30~39歳 55 40~49歳 61	.1% 2.1% .0% 26.7%	38.7% 30.8% 32.9%	60,0% 67,8% 69,1% 58,7%		28.0% 24.0 30.8% 37.1 37.7% 42.5 25.5% 30.2	% <u> </u>	8.0% 10.5% 15.0% 10.6%		
~19歳 51 20~29歳 52 30~39歳 55 40~49歳 61 50~59歳 37 60~64歳 39 65~74歳 27	1% 21% 0% 26.7% 2% 46.9% 8% 48.3% 9% 47.7% 0% 32.4% 5% 41.2%	38.7% 30.8% 32.9% 23.8% 22.9% 14.5%	67.8% 69.1% 58.7% 44.8% 42.4%	5.3% 13.3% 17.9% 9.8% 10.5%	30.8% 37.19 37.7% 42.59 25.5% 30.29 25.7% 25.7% 25.6% 15.39	% 16.1% % 17.9% % 15.7% % 16.2%	10.5% 15.0%		
~19歳 51 20~29歳 52 30~39歳 55 40~49歳 61 50~59歳 37 60~64歳 39 65~74歳 27 75歳以上 17 不明 27	1% 2.1% 0% 26.7% 2% 46.9% 8% 48.3% 9% 47.7% 0% 32.4% 5% 41.2% 2% 35.7% 9% 30.2%	38.7% 30.8% 32.9% 23.8% 22.9% 14.5% 11.5% 9.3%	67.8% 69.1% 58.7% 44.8% 42.4% 27.5% 39.5%	53% 133% 179% 98% 105% 103% 1.2% 4.7%	308% 37.1 37.7% 42.5 25.5% 30.2 25.7% 25.7 25.6% 15.3 8.2% 6.1 25.6% 23.3	% 16.1% % 17.9% % 15.7% % 16.2% % 7.6% % 0.8% % 0.8% % 4.7%	10.5% 15.0% 10.6% 7.6% 5.3% 0.4% 7.0%		
~19歳 51 20~29歳 52 30~39歳 55 40~49歳 61 50~59歳 37 60~64歳 39 65~74歳 27 75歳以上 17 不明 27	1% 2.1% 0% 26.7% 2% 46.9% 8% 48.3% 9% 47.7% .0% 32.4% .5% 41.2% .2% 35.7%	38.7% 30.8% 32.9% 23.8% 22.9% 14.5% 11.5% 9.3%	67.8% 69.1% 58.7% 44.8% 42.4% 27.5%	53% 133% 179% 98% 105% 103% 1.2% 4.7%	30.8% 37.19 37.7% 42.59 25.5% 30.29 25.7% 25.7% 25.6% 15.39 8.2% 6.19	% 16.1% % 17.9% % 15.7% % 16.2% % 7.6% % 0.8% % 0.8% % 4.7%	10.5% 15.0% 10.6% 7.6% 5.3% 0.4%		

● 交通に関する満足度について									
● 交通に関する満足度では、前年(令和3年度)と比較すると全ての項目で低下が見られ									
ました。一昨年	ました。一昨年前(令和2年度)も含め経年的に比較すると、令和3年度の満足度が高く								
出ているように見えます。									
 ● 一方で、大幅に低下している項目もあり、自由記載を確認すると「鉄道駅周辺での渋滞 									
改善」や「人口増加に伴い混雑が著しい」との意見が見られました。また、新型コロナウ									
は当いて人口増加に中の混雑が省しいこの急見が見られよした。また、制空コロノフ イルスが一定の落ち着きを見せ、一人一人の利用者は「日常」を取り戻しつつある一方									
で、利用者の全									
	二14女X1み/	¥ J CU	140 VC		///			応調化ノノヨ	בעיתי⊍∋
られました。			ぶ通に 関	する満足関	きの推移				
				令和2年月		在度 今天	04年度		
4	共交通の	€U⊞		33.5					
					-		30.0%		
F=	動車の走			13.5	-		14.0%		
自	自転車の走りやすさ			11.49	% 12	.0% -	11.9%		
馬主	駐輪施設の場所や設備			11.39	% 12	.6% -	11.6%		
歩	よ道の歩きやすさ			21.29	% 17	.6% -	16.9%		
 最	寄り駅ま	での所要	時間	36.5	% 42	.3% 3	35.8%		
	速 Cま			23.49	% 27		24.4%		
								「友陀公	した割合
		小 1日				NG (1		1.CM2.L	
			(参考)清	記度の集	計結里				
	満足	やや満足	満足度計	普通	やや不満	不満	不満度計	分からない	無回答
公共交通の利用	13%	14%	26%	37%	16%	8%	25%	8%	4%
自動車の走る道路	4%	7%	11%	36%	22%	12%	33%	14%	5%
自転車の走りやすさ			8%	24%	21%	14%	35%	26%	7%
駐輪施設の場所や設備	3%	4%	7%		17%	14%	31%	32%	7%
歩道の歩きやすさ	6%	10%	16%		22%	12%	34%	3%	4%
最寄り駅までの所要時間 高速 Cまでの所要時間	24%	10% 7%	33% 15%	42%	12% 8%	6% 5%	17% 13%	3% 34%	4% 5%
	/∩	ι (/O		- UU/0	0/0		10/0		0/01

※「わからない」・「無回答」も含む割合を計算

 ● また、重要と考える項目では、「公共交通の利用しやすさ」と「歩道の歩きやすさ」が特に 高くなっています。

重要と考える頃目	
公共交通の利用	47%
自動車の走る道路	35%
自転車の走りやすさ	35%
駐輪施設の場所や設備	26%
歩道の歩きやすさ	46%
最寄り駅までの所要時間	18%
高速丨Cまでの所要時間	7%

2. 用語の解説

行	用語	説明
あ	移動等円滑化の促進に	バリアフリー法に基づき、バリアフリー化を総合的かつ計画的に推進するた
	関する基本方針	め、各種施設等のバリアフリー化の整備目標等を定めた基本方針のこと。
	インクルーシブ	「全てを包んだ/包括した/包み込むような/包摂的な」という意味。
	ウェルビーイング	幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態(Well-being)。
	ウォーカブル	まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な
		活動を繰り広げられる場へと改変し、居心地が良く歩きたくなること。
	駅端末交通(鉄道端末	出発地から鉄道駅、又は鉄道駅から目的地までに利用した交通手段。
	交通)手段	
	オーバーツーリズム	特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環
		境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらすことや、観光客の満
		足度を著しく低下させるような状況。
か	交通空白地	駅やバス停が一定の距離の範囲内にない地域のこと。本計画では、鉄道駅か
		ら 800m圏、バス停から 400m圏から外れた地域を示す。
	交通政策基本計画	交通政策基本法に基づき、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図
		るため、交通に関する施策に関する基本的な計画(閣議決定事項)を定めたも
		\mathcal{O}_{o}
	交通政策基本法	豊かな国民生活の実現、国際競争力の強化、地域の活力の向上、大規模災害
		への対応などの交通に関する施策について、基本理念と、これを踏まえた国の
		施策の基本的な方向性を定めるとともに、交通政策基本計画を閣議決定しな
		ければならない旨を定めることにより、交通に関する課題に対し、政府が一丸
		となって取り組むための枠組みを構築し、関係者が一体となって交通政策を推
		進していくための法律。
	交通政策審議会	国土交通省設置法第6条に基づき設置された審議会。国土交通大臣の諮問に
		応じて交通政策に関する重要事項についての調査審議等を取り扱う。
	交通DX	交通分野においてデジタル技術を用いた変革によってビジネスや人々の生活
		を発展させること。(デジタル・トランスフォーメーション)
	交通GX	交通分野において温室効果ガスの排出源である化石燃料から再生可能エネ
		ルギーへの転換に向け、社会経済を変革させること。(グリーン・トランスフォー
		メーション)
さ	サイクルアンドバスライ	自宅から自転車でバス停付近の駐輪場に駐車し、バスに乗り換えて目的地に
	ĸ	向かう行動。
	シェアサイクルポート	一定のエリア内に複数配置された自転車の貸出・返却拠点。
	シェアモビリティ	カーシェアリング、シェアサイクル、電動キックボードなどのシェアなど。
	持続可能な開発のため	2015年(平成27年)9月25日に、ニューヨーク・国連本部で開催された国
	の2030アジェンダ	連サミットで採択された 2016 年(平成 28 年)から 2030 年(令和 12 年)まで
		の国際社会共通の目標で序文、政治宣言、持続可能な開発目標(SDGs:17ゴ
		ール、169ターゲット)、実施手段、フォローアップ・レビューで構成されている。
	シビックプライド	地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を
		指す言葉。
	シームレス	「継ぎ目のない」という意味で、転じて複数のサービス間のバリアをとり除き、
		容易に複数のサービスを利用することができることを指す。
	ゾーン30	生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした
		交通安全対策の一つ。区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制を実施
		するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけ
		るクルマの走行速度や通り抜けを抑制する。
た	代表交通手段	一つのトリップでいくつかの交通手段を乗り換えた場合、その中の主な交通手
		段を代表交通手段という。主な交通手段の集計上の優先順位は、鉄道、バス、

行	用語	説明
		自動車、二輪車、徒歩の順。例えば、自宅から駅まで自転車で移動し、駅から鉄
		道で勤務先へ行く場合の代表交通手段は「鉄道」となる。
	地域公共交通計画	地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープラ
		ン。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定された法定計画。
	地域公共交通の活性化	地域の主体的な取組等によって「地域旅客運送サービスの持続可能な確保に
	及び再生に関する法律	資する地域公共交通の活性化及び再生」を推進するため、地域公共交通計画
		の作成やこれに基づき実施する事業等について定めた法律。
	テレワーク	ICT(情報通信技術)を活用することによる、場所や時間にとらわれない柔軟な
		働き方のこと。企業などが行う「雇用型テレワーク」と、個人や小さな会社など
		が行う「自営型テレワーク」に大別される。
	特定小型原動機付自転	原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が 0.6kW 以下であって長さ
		1.9m、幅 0.6m 以下かつ最高速度 20km/h 以下のもの。
	都市交通マスタープラ	パーソントリップ調査などを踏まえ、現状及び将来にわたる都市圏交通の課題
	ン	に対応するために関係機関が共同で策定する都市圏交通の将来ビジョンのこ
	都市再生特別措置法	都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図るため、官民一体となって
		都市再生に取り組むことを目的として 2002 年(平成 14 年)6 月 1 日から施 行された法律。
		□132102201年。 都市交通マスタープランを踏まえ、短・中期的な政策目標を明示し、これを実現
	的口边或脸口又进致	間間を通く入り一クランを追えて、短い中知りな政や目標を明れていていても、
	 トリップ	くのための加速(ハワアークとての加速(展用)が加速(を)3000。 人がある目的をもってある地点からある地点まで移動することを総称して「トリ
		ップ」と呼ぶ。1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えた場合も1つのト
		リップと数える。
な	2024年問題	リンク Current Communication 1997 Current Communication 1997 Current Communication 1997 Current Communication 1997 Current Cu
.6		運転手の残業時間について、年950時間を上限とする罰則付き規制が適用さ
		れる。慢性的な人手不足に拍車がかかると懸念されている。
	ノンステップバス	床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが
		容易なバス。
は	パークアンドライド	自宅から自家用車等で最寄りの駅又は停留場まで行き、駐車・駐輪させた後、
		バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、都心部などの目的地に向かう行
		動。
	パーソントリップ調査	都市における人の移動に着目した調査。東京都市圏では10年に1度実施。
	発生集中量	ある地域から出発する又は到着するトリップ(目的を持った移動)をその地域の
		発生量、集中量と呼び、発生集中量はその合計。
	フィーダーバス	フィーダーとは、河川の支流という語源から、交通機関の支線のことで、幹線道
		路に接続して、支線の役割をもって運行され、幹線交通に交通を集中したり、幹
		線交通から交通を分散したりする役割を持つバスのこと。
	藤沢市交通政策推進会	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条
	議	第1項に規定する協議その他の協議を行い、もって本市の交通政策を推進する ための会議。
	藤沢市地域防災対策ア	地域防災計画に位置付けた地震や津波及び風水害対策に関する施策・事業を
	クションプラン	分かりやすく体系化するとともに、各事業の数値目標を定め、一体的な進捗管
		理を行う必要があるため、本市の地域防災計画の実施計画として策定したも
		0.
	藤沢市津波避難計画	津波災害から市民等の生命及び身体の安全を図ることを目的とし、津波対策
		の推進に関する法律、防災基本計画及び藤沢市地域防災計画等に基づき、市
		民等の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項等を定めたもの。
	藤沢市道路ストック白書	今ある道路ストックの状況を把握し、計画的な管理のあり方を検討していくた
		めの基礎資料。また、現状や管理の取組などを示したもの。
	藤沢市道路ストックマネ	少子超高齢化の進展、人口減少といった社会経済情勢の変化等を踏まえなが
	ジメント計画	ら、道路ストックをマネジメントする視点にたち、目標及び各施設の管理方針等
		を示した総合的な計画。

行	用語	説明
	藤沢市道路整備プログ	未着手の都市計画道路等の幹線道路を対象として、今後のおおむねの着手時
	ラム	期等を示すもので、幹線道路整備の実施計画となるもの。
	藤沢市無電柱化推進計	2016 年(平成 28 年)12 月に定められた「無電柱化の推進に関する法律 第8
	画	条第2項に基づき、国や県が策定した無電柱化推進計画を基本として、市町
		村が定める無電柱化の推進に関する施策に関する計画。
ま	モビリティ・ハブ	様々な交通モードの接続・乗換拠点。
	モビリティ・マネジメント	一人ひとりの交通行動を自動車から公共交通や自転車利用へ自発的に転換
		することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。
5	ラストワンマイル	交通結節点から最終目的地までの人や物の移動。
	ラダー型の交通軸	鉄道や幹線道路といった交通が、縦軸(南北)と横軸(東西)方向によるはしご
		型に配置された交通軸
В	BRT	バス高速輸送システム(Bus Rapid Transit)の略で、走行空間、車両、運行管
		理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来の
		バスよりも高度な性能を発揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用
		者に高い利便性を提供する次世代のバスシステムのこと。
	BtoB	企業がモノやサービスを企業に提供するビジネスモデル(Business to
		Business)
	BtoC	企業がモノやサービスを直接個人(一般消費者)に提供するビジネスモデル
		(Business to Consumer)
C	COOL CHOICE	CO2などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献す
		る「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の
		生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組。
E	EC	電子商取引(Electronic Commerce)。インターネットを用いて、財やサービス
		の受発注を行う商取引などのこと。
	EV	電気自動車(Electric Vehicle)の略称。
F	FCV	燃料電池自動車(Fuel Cell Vehicle)の略称。
	ICT	情報通信技術 (Information and Communication Technology)の略。コン
		ピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。
M	MaaS	一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以
		外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサー
		ビスであり、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段とな
		るもの(Mobility as a Service)。
5	SDGs (Sustainable	2015年(平成27年)9月25日に国連総会で採択された、持続可能な開発
	Development Goals、持	のための17の国際目標で、その下に、169の達成基準と232の指標が決め
	続可能な開発目標)	
	SNS	Social Network Service (ソーシャル ネットワーキング サービス)の略で、人と
		人とのつながりを基盤としたコミュニティ型の会員制Webサービスのこと。
U	UD(ユニバーサルデザ	健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利
	イン)タクシー	用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい、みんなにやさしい新し
		いタクシー車両。誰もが普通に使え、運賃料金は一般のタクシーと同じ。

3. 藤沢市都市交通計画策定の経過

年月		交通政策 推進会議	意見聴取· 調査·分析	市議会
2018年 (平成 30年)			第6回 東京都市圏 PT調査実施	
2020年 (令和2年)			 ▲ PT 調査 市内分析 	
2021年 (令和3年)			¥	
	6月		▲ 6/15~8/2313地区別	
	7月	7/19 第1回会議	意見交換	
2022年	8月			
(令和4年)	9月			9/6 【今後の取組の報告】
	10月	10/4 第2回会議		
	12月		交通に関する 市民意識調査	
	2月	2/9 第3回会議		
	5月	5/17 第4回会議		
2023年 (令和5年)	8月	8/25 第5回会議		
	11月	11/22 第6回会議		
	12月		▲ 12/12·16·21 市民説明会	12/6 【素案の報告】
2024年	1月		12/7~1/5 ▼パブリックコメント	
(令和6年)	3月	3/4 第7回会議		3/1 【案報告】

藤沢市都市交通計画「実施計画編」

2024年(令和6年)3月策定

編集·発行/藤沢市 計画建築部 都市計画課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 電話 0466-25-1111(代表)

